

平成 18 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機  
代表者名 取締役社長 山田 昇  
(コード番号 9831 東証第一部)  
問合せ先 取締役専務執行役員  
経営企画室長 茂木 守  
(TEL. 027 - 233 - 5842)

## 1 単元の株式数の変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり 1 単元の株式数の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るため。

#### 2. 変更の内容

1 単元の株式の数を 100 株から 10 株へ変更する。

#### 3. 変更予定日

平成 18 年 7 月 1 日(土曜日)

#### 【ご参考】

- 上記変更に伴い、平成 18 年 7 月 1 日(土曜日)[ただし、当日及び翌日は東京証券取引所の休業日につき、実質上は平成 18 年 7 月 3 日(月曜日)]付けをもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株から 10 株に変更されます。
- 平成 18 年 6 月 30 日(金曜日)現在で登録単元未満株式を 10 株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録単元未満株式のうち 10 株の整数倍の株式は、10 株券にて株券を交付いたします。
- なお、同日開催の取締役会において、上記の 1 単元の株式数の変更に伴い、会社法第 195 条 1 項の規定に基づき、当社定款上の「1 単元の株式の数」について、100 株から 10 株に変更することを決議しております。

以上